

鳥取県内水面漁場管理委員会告示第9号

平成19年鳥取県内水面漁場管理委員会告示第3号(コイの持ち出し等を禁止する水域の範囲について)の一部を次のように改正する。

平成19年8月30日

鳥取県内水面漁場管理委員会会長 山崎 賀津 雄

次の表の改正後の欄中号の表示に下線が引かれた号を加える。

改正後	改正前
(1)～(37) 略 <u>(38) 西伯郡大山町神原の阿弥陀川から取水する平木井手及びそれに接続するすべての用水路</u> <u>(39) 西伯郡大山町野田の野田新橋より下流の江東川</u>	(1)～(37) 略